

## 令和8年度高齢者虐待防止対応人材養成研修事業企画提案募集要領

### 1 趣旨

この募集要領は、令和8年度高齢者虐待防止対応人材養成研修事業（以下、「本事業」という。）を委託するにあたり、最適な事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

### 2 委託業務の内容

令和8年度高齢者虐待防止対応人材養成研修事業委託仕様書のとおり

### 3 契約条件

#### (1) 委託金額限度額

1,810,300円（消費税及び地方消費税込み）

#### (2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。

あるいは、愛知県財務規則第129条の3第3号又は第6号の規定に基づき全額を免除する。

#### (3) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）までとする。

#### (4) 委託費の支払条件

事業終了後の精算払いとする。

#### (5) その他

ア この企画提案に係る費用は、すべて企画提案者の負担とする。

イ 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、見積書に記載した見積り金額と同額にならない場合がある。

### 4 応募資格

(1) 企画競争の参加には、次の各号のいずれかに該当するものであることを要件とする。

ア 企画提案書提出期限の時点において、愛知県会計局が作成した「令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」のうち、中分類「16. その他の業務委託等」の小分類「03. 研修」に登録されている法人又は団体。

イ 過去に国、都道府県、市町村からの委託事業として高齢者虐待関連の事業又は福祉関係の研修事業を実施した実績がある法人又は団体。

(2) ただし、(1)の各号のいずれかに該当する者であっても、次の号に掲げる要件をすべて満たさない者は欠格とする。

ア 愛知県内に主たる事業所（営業所、支所を含む）があること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないもので、企画提案応募受付期間において愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名

停止処分を受けていないこと。

ウ 企画提案応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

## 5 企画提案の方法

### (1) 提出する書類

「企画提案書作成要領」に基づいて必要書類を作成し提出すること。

なお、企画提案は1応募者について1案とする。

### (2) 応募受付期間

2026年4月8日（水）から2026年4月17日（金）午後5時（必着）まで

### (3) 提出先

〒460-8501（県庁個別郵便番号：所在地記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県福祉局高齢福祉課（愛知県庁西庁舎2階東側）

生きがい・福祉医療グループ

### (4) 提出方法

持参、郵送又は宅配便により、書面を提出すること。なお、郵送又は宅配便による場合は2026年4月17日（金）午後5時以降に愛知県庁に到着したものは無効とする。無効に関する異議申し立ては配達証明等第三者の発行する書面により愛知県庁への到達時間が証明できる場合に限り、受け付けるものとする。

### (5) その他

ア 提出書類は返還しない。

イ 採用された企画提案書の著作権は、愛知県に帰属するものとする。

ウ 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。

エ 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格とする。

（ア）提出書類に重大な不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

（イ）県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

（ウ）企画提案者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受ける等参加資格をみださなくなった場合

## 6 企画提案書等の作成に伴う質問と回答

### (1) 質問

質問は「質問書（別紙）」によるものとする。

#### ア 受付期間

2026年4月8日（水）から2026年4月13日（月）午後5時まで

## イ 提出方法

提出は電子メールでのみ受け付ける。

なお、件名は「高齢者虐待防止対応人材養成研修事業に関する質問（事業者名）」とすること。

## (2) 回答

回答は、2026年4月15日（水）午後5時までに愛知県福祉局高齢福祉課ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/>) のお知らせに掲載する。

また、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答はホームページに掲載しない。

## (3) その他

質問受付期間以外は、質問を一切受け付けない。

## 7 選定

### (1) 選考方法

選考は、公募型提案競争（コンペ方式）とし、提出のあった企画提案の中から、選考委員会が審査のうえ、優秀案を選定する。

1次選考（書類による）と2次選考（プレゼンテーションによる）を行うが、企画提案者が5者以下の場合は2次選考のみを行う。

選考会は非公開とする。また、1次選考、2次選考ともに、選考の過程など選考に関する問い合わせ及び異議申し立てについては一切応じないこととする。

### (2) 選考基準

選考においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

#### ア 研修企画内容

- ・カリキュラムの内容が事業の目的・趣旨に沿っているか。
- ・研修講師の人選は適切か。
- ・受講生が参加しやすい日程か。
- ・会場選定や会場設営は適切か。

#### イ 事業実施能力

- ・事業を確実に実施できる能力を有しているか

#### ウ 社会的な価値の実現に資する取組

- ・環境に配慮した事業活動、障害者への就業支援、男女共同参画社会の形成に資する取組又は仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るための取組状況

### (3) 2次選考の実施

ア 日時 2026年5月上旬（予定）

イ 場所 愛知県庁（会議室の詳細については、一次審査通過業者に通知）

#### ウ 実施方法

選考会委員に対し、応募者から15分間のプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答を行う。1応募者あたりの所要時間は30分程度の予定である。

※詳細については、1次選考の結果通知の際に通知する。

#### エ その他

(ア) 2次選考でのプレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書により行う。

(パソコン及びプロジェクター等の使用不可。) 企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は、一切認めない。

(イ) 2次選考に参加しない方(指定した時間に遅刻した場合は含みます。)については、企画提案を取り下げたものとみなす。

#### (4) 選考結果の通知

1次及び2次選考後速やかに選考通過者及び落選者それぞれに通知する。

#### (5) 選考結果発送日(予定)

1次選考 2026年4月21日(火)

2次選考 2026年5月15日(金)

### 8 個人情報の保護

応募者の名前、住所等の個人情報は、愛知県において厳重に管理し、本公募以外の目的には使用しない。

### 9 特記事項等

受託者は、この契約による業務を実施するために個人情報を取扱うに当たっては、愛知県個人情報保護条例(平成16年愛知県条例第66号)及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

### 10 その他

委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、県と連絡調整を行うこと。

### 11 問い合わせ先

愛知県福祉局高齢福祉課生きがい・福祉医療グループ

担当: 天野 正彦

電話: 052-954-6285 (ダイヤルイン)

FAX: 052-954-6919

メール: korei@pref.aichi.lg.jp